

第1期中期目標期間事業報告書

第1期（平成17年4月1日～平成23年3月31日）

公立大学法人大阪府立大学

I 大学の教育研究等の質の向上

中期目標	中期計画																																																		
<p>1 教育研究に関する目標</p> <p>(1) 教育内容等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入学者選抜の改善 ② 教育内容の充実・改善 ③ 多様な教育・履修システムの構築 ④ 適切な成績評価等の実施 ⑤ 適正な学生収容定員の検討 <p>(2) 研究水準等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 目指すべき研究の水準 国際的に評価される高い水準への努力 先端的研究への取組み ② 大学としての重点的な取組み 地域課題や社会要請に対応する特色ある研究 ③ 成果の社会への還元 <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究体制の充実 ② 全学教育研究組織の確立 ③ 学部・研究科附属施設の展開 	<p>1 教育研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の多様化 ・学部教育・大学院教育の充実 ・多様な教育・履修システムの構築 ・厳格な成績評価の実施、成績が優れた学生への対応 ・学生収容定員の見直しの推進 <p>(2) 研究水準等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野の先端的課題への取組み 国内外学会等での研究業績発表、その維持向上 ・学際的・部局横断的な研究、戦略的研究の推進 ・社会貢献活動の推進 <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学部の上に大学院を設置 ・全学教育研究組織の体制整備 ・学部・研究科附属施設の展開 	<p>【実績】</p> <p>1 教育研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AO入試【H18~】、10月入学（博士後期課程）など多様な入試制度の実施 ・海外（ベトナム・ホーチミン市）での入学試験の実施（工学研究科）【H20】 ・TOEIC等の外部試験結果の導入【H20~】 ・他府県での入試説明会の実施（他大学との合同） 【H21 広島（関西大学）】【H22 広島、福岡、名古屋（大阪市立大学、関西大学）】 ・文部科学省教育補助金等の活用 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>3件(3件)</td><td>6件(3件)</td><td>6件(4件)</td><td>12件(8件)</td><td>13件(5件)</td><td>17件(7件)</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>84百万円 (84百万円)</td><td>89百万円 (6百万円)</td><td>91百万円 (39百万円)</td><td>430百万円 (365百万円)</td><td>748百万円 (355百万円)</td><td>470百万円 (71百万円)</td></tr> </tbody> </table> <p>※()内は、うち新規件数分</p> <p>20、21、22年度はそれぞれ科学技術振興調整費2件(2件)、2件(0件)、3件(1件)を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副専攻課程「堺・南大阪地域学」【H18~】、「環境学」【H22】の開講 ・長期履修制度の導入【H20~】・なんば、森ノ宮【H19~】及び中之島【H20~】サテライトの活用 ・GPA制度の導入【H17~】・飛び入学資格の付与・早期卒業制度の導入【H20~】 ・学部・学科再編を含む教育研究組織の改革や学生収容定員の見直しの推進【H22】 <p>(2) 研究水準等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の学術論文発表、学会発表等の水準の維持・向上と件数増加への取組み ・学術研究で顕著な業績等のあった研究者への学長顕彰の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学長顕彰件数</td><td>35件</td><td>39件</td><td>39件</td><td>46件</td><td>64件</td><td>61件</td></tr> </tbody> </table> <p>・科学研究費補助金の獲得</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学研究費補助金獲得件数</td><td>328件</td><td>335件</td><td>371件</td><td>409件</td><td>411件</td><td>452件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・先端科学分野（IT、ナノ、バイオ、環境）における高度な研究の推進【H17~】 ・21世紀科学研究機構における学際的・分野横断型研究や社会ニーズに対応したトップダウン型研究の推進【H21~】 ・学内提案公募型産学官共同プロジェクトの推進【H17~】 ・外部資金獲得のインセンティブ保持方策【H17~】 ・エクステンションセンターの設置【H17~】、公開講座の実施・共同研究等の推進 <p>(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合リハビリテーション学研究科の設置（修士課程：平成19年4月、博士後期課程：平成21年4月）により、全ての学部の上に大学院設置が完了 ・総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構の設置【H17~】 ・知的財産ブリッジセンターの充実・21世紀科学研究機構の設置【H21~】 ・博士後期課程学生への特別研究奨励金支給事業の実施【H21~】 ・授業アンケート、相互授業参観制度、FDセミナー、ワークショップの実施 ・「心理臨床センター」、「療養学習支援センター」の設置【H18~】 		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	件数	3件(3件)	6件(3件)	6件(4件)	12件(8件)	13件(5件)	17件(7件)	金額	84百万円 (84百万円)	89百万円 (6百万円)	91百万円 (39百万円)	430百万円 (365百万円)	748百万円 (355百万円)	470百万円 (71百万円)		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	学長顕彰件数	35件	39件	39件	46件	64件	61件		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	科学研究費補助金獲得件数	328件	335件	371件	409件	411件	452件
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																													
件数	3件(3件)	6件(3件)	6件(4件)	12件(8件)	13件(5件)	17件(7件)																																													
金額	84百万円 (84百万円)	89百万円 (6百万円)	91百万円 (39百万円)	430百万円 (365百万円)	748百万円 (355百万円)	470百万円 (71百万円)																																													
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																													
学長顕彰件数	35件	39件	39件	46件	64件	61件																																													
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																													
科学研究費補助金獲得件数	328件	335件	371件	409件	411件	452件																																													

<p>(4) 学生への支援に関する目標 学生への幅広い支援</p> <p>2 社会貢献等に関する目標 (1) 社会との連携に関する目標 ① 地域社会への貢献 教育面での貢献及び連携 産学官連携の推進 <u>*平成22年度における年間の共同研究件数300件、受託研究件数150件、特許権取得件数50件を目指す</u> <u>*平成22年度におけるベンチャー創出件数15件を目標す</u> 府政との連携 ② 地域の大学との連携</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ・学生への相談体制や経済的支援等の充実</p> <p>2 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 社会との連携に関する目標を達成するための措置 ・社会人に開かれた大学 ・高等学校等との連携 ・産学官連携の推進 ・府政との連携 ・地域の大学との連携</p>

	<p>(2) 国際交流に関する目標 国際的な教育研究交流の推進</p> <p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の推進 ・JICAを通じた研修生の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の充実・推進（大阪府環境農林水産総合研究所、大阪府産業技術総合研究所、大阪府立病院機構、大阪府教育委員会、堺市、岬町、大和文華館など） ・国・地方公共団体等の各種審議会委員等への就任（講師派遣を含む） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各種審議会委員数</td><td>1,084名</td><td>1,208名</td><td>1,248名</td><td>1,325名</td><td>1,256名</td><td>1,367名</td></tr> <tr> <td>うち大阪府</td><td>231名</td><td>254名</td><td>223名</td><td>205名</td><td>169名</td><td>111名</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学コンソーシアム大阪」「南大阪地域大学コンソーシアム」への参画 ・連携講座や単位互換など他大学との連携事業の充実・推進（大阪市立大学、首都大学東京、関西大学、相愛大学、京都産業大学） <p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の推進 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術交流協定校数</td><td>41校</td><td>55校</td><td>56校</td><td>64校</td><td>78校</td><td>86校</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・語学研修の実施（フランス、ニュージーランド、アメリカなど） ・JICAプロジェクトを通じた環境分野での国際交流（ベトナムハロン湾環境改善プロジェクト）【H20～】 <p>【特に成果のあった取組み等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・國からの情報収集や学内での支援制度を整えることで國の補助金等の獲得に努め、教育研究内容の充実を図った。また、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究や社会的ニーズを反映した研究を進め、特色ある研究の推進を図り、それらの研究成果の社会への還元に努めた。 ・公開講座について、総合教育研究機構のエクステンションセンターにおいて一元的に取り組み、開催講座数を大幅に増加させた。また講座ごとにアンケート調査を実施するなどして府民ニーズの把握にも努めた。 ・企業等との共同研究・受託研究について、産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として取り組み、平成17年度に比して大幅に増加させた。また、特許権取得件数の累計も、目指した件数を上回った。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・学科等再編を含む大学改革の推進を図る。従来の学部・学科体制（7学部28学科）から学域・学類体制（4学域13学類）へ転換し、幅広い学びの機会を提供し、地域社会や産業界で活躍する人材を育成する。1年生全員が受講する「初年次ゼミナール」などの基礎教養教育や外国語教育の充実を図る。 ・次期中期目標期間において、法人が設置する大阪府立大学と大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究面での連携を推進する。高専からの編入学の拡充や大学研究室での専攻科インターンシップ実施、共同研究の可能性など検討を進めていく。 ・外国語(英語)による専門科目の教育や海外留学の促進、留学生数の増加などに取り組み、教育研究の国際交流の一層の推進を図る。 		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	各種審議会委員数	1,084名	1,208名	1,248名	1,325名	1,256名	1,367名	うち大阪府	231名	254名	223名	205名	169名	111名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	学術交流協定校数	41校	55校	56校	64校	78校	86校
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																															
各種審議会委員数	1,084名	1,208名	1,248名	1,325名	1,256名	1,367名																															
うち大阪府	231名	254名	223名	205名	169名	111名																															
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																															
学術交流協定校数	41校	55校	56校	64校	78校	86校																															

II 業務運営の改善及び効率化		中期計画	実績
中期目標			
1 運営体制の改善に関する目標 (1) 全学的な大学運営に関する目標 ① 全学的な経営戦略の確立 理事長のトップマネジメントのもと戦略的配分 財政基盤の安定化 ② 効果的・機動的な運営組織の構築 役員執行体制の確立、補佐体制の整備 ③ 学外の有識者・専門家の登用 ④ 内部監査機能の充実	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な大学運営に関する目標を達成するための措置 ・全学的な経営戦略の確立 理事長のリーダーシップのもと重点予算配分システムの導入、財政基盤の安定強化 ・機動的な業務執行、効果的・機動的な業務運営の推進 ・理事、経営会議委員、教育研究会議委員の外部登用 ・監査業務を行う体制の整備	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な大学運営に関する目標を達成するための措置 ・戦略的・重点的な予算配分制度（学長裁量経費）【H17～】、申請方式による基盤研究費配分制度の導入【H20～】、外部研究資金の間接経費の取り扱いの見直し【H21～】 ・外部資金獲得のインセンティブ保持方策【H17～】、報奨金制度の導入【H21～】 ・「大阪府立大学基金」の設置【H20～】、「大阪府立大学校友会」の設立【H21～】、ホームカミングデーの実施【H22】 ・運営費交付金収入（千円）	【実績】 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な大学運営に関する目標を達成するための措置 ・戦略的・重点的な予算配分制度（学長裁量経費）【H17～】、申請方式による基盤研究費配分制度の導入【H20～】、外部研究資金の間接経費の取り扱いの見直し【H21～】 ・外部資金獲得のインセンティブ保持方策【H17～】、報奨金制度の導入【H21～】 ・「大阪府立大学基金」の設置【H20～】、「大阪府立大学校友会」の設立【H21～】、ホームカミングデーの実施【H22】 ・運営費交付金収入（千円）
2 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究の進展や社会ニーズへの対応した見直し	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・部局長等のリーダーシップによる効率的な学部・研究科等の運営	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・部局長裁量経費の導入【H17～】	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ・部局長裁量経費の導入【H17～】
3 人事の適正化に関する目標 (1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するための措置 ・柔軟かつ弾力的な勤務形態の導入	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するための措置 ・裁量労働制の導入【H20～】 ・プロバージョナル採用【H19～】・事務職員の社会人採用試験の導入【H22】 ・保育室の整備【H22】	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するための措置 ・裁量労働制の導入【H20～】 ・プロバージョナル採用【H19～】・事務職員の社会人採用試験の導入【H22】 ・保育室の整備【H22】
(2) 業績評価制度の導入に関する目標 教職員の多面的かつ適正な評価制度の構築	(2) 業績評価制度の導入に関する目標を達成するための措置 ・教職員の業績評価制度の整備	(2) 業績評価制度の導入に関する目標を達成するための措置 ・事務職員の人事評価制度【H17～】 ・教員の業績反映研究費配分制度の導入【H18～】 ・教員業績評価制度の構築【H22】	(2) 業績評価制度の導入に関する目標を達成するための措置 ・事務職員の人事評価制度【H17～】 ・教員の業績反映研究費配分制度の導入【H18～】 ・教員業績評価制度の構築【H22】
(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標	(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標を達成するための措置 ・公募制の徹底と任期制採用の導入	(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標を達成するための措置 ・講師以上の職階への任期制の導入【H19～】 ・テニュア・トラック教員の採用【H20～】	(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標を達成するための措置 ・講師以上の職階への任期制の導入【H19～】 ・テニュア・トラック教員の採用【H20～】

<p>(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標 *教員定数（平成14年度時点）の25%削減をおおむね10年間で達成する段階的スリム化</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>	<p>(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標を達成するための措置 ・計画的・段階的な教員組織のスリム化</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・内部管理事務における定型的業務の効率化</p>	<p>(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標を達成するための措置 ・教員組織のスリム化</p> <table border="1" data-bbox="1189 139 1883 219"> <thead> <tr> <th></th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員数</td><td>833人</td><td>817人</td><td>793人</td><td>755人</td><td>747人</td><td>723人</td><td>708人</td></tr> </tbody> </table> <p>*目標値：法人化前に比しておおむね80人を削減</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・事務のアウトソーシング等の推進（給与計算事務、情報システム運用管理事務等）</p> <p>【特に成果のあった取組み等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点にたった経営戦略のもと、理事長のトップマネジメントによる予算配分制度（学長裁量経費）を整え、平成22年度には、重点戦略目標を定め政策的に予算配分することも行った。 財政基盤の安定化に向け、「大阪府立大学基金」を設置した。また、卒業生、在学生、教職員等で組織する「大阪府立大学校友会」を設立し、大学を支える体制を整備した。 人事制度については、講師以上の職階への任期制の導入や民間企業等の経験者の採用などに取り組んだ。また、教員組織のスリム化について、計画的に推進した。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期中期目標期間においては、大阪府立大学と大阪府立大学工業高等専門学校を設置する法人として、業務運営の改善・効率化に取り組む。 役員会のもとに企画戦略会議を設置するなど、理事長を中心とするさらなる戦略的な経営を推進する。 教員組織のスリム化については、教育研究水準の維持・向上や法人運営の自律化を念頭に置きつつ、引き続き取り組んでいく。 		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	教員数	833人	817人	793人	755人	747人	723人	708人
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度											
教員数	833人	817人	793人	755人	747人	723人	708人											

III 財務内容の改善		中期計画								
中期目標										
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営交付金に支えられることを基本としつつ、自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化 *外部研究資金の獲得額は、平成22年度において法人化前に比して30%増加を目指す		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ・自己収入増加のための積極的な取り組み ・学生納付金の適宜見直し ・多様な事業の展開	【実績】 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ・外部資金獲得策の充実（立替金制度【H18～】の導入など） ・外部研究資金獲得額（百万円） *平成22年度において法人化前に比して116%増加	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度※	22年度	
			外部研究資金獲得額	2,038	2,791	2,507	2,917	3,320	3,338	
			16年度からの増加割合	32%増	81%増	63%増	89%増	115%増	116%増	
			※21年度実績は、この他、植物工場研究センター整備分の11億円を獲得							
			・ロイヤリティ収入増加							
			ロイヤリティ件数	2件	14件	12件	13件	19件	20件	
			ロイヤリティ金額	6,825千円	7,426千円	13,720千円	9,417千円	21,782千円	14,899千円	
			・入学検定料の改定、教育用実験機器等の充実負担金の徴収（獣医学科）【H20～】 ・公開講座の積極的な展開、都市部サテライトの活用							
2 経費の抑制に関する目標 経常的経費の抑制 *人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、平成22年度において法人化当初に比して7%の削減を行う。		2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・人件費及び管理的経費の削減 ・効率的な事務執行体制の確立 ・アウトソーシング等の活用により、効果的・効率的な業務体制を構築	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・人件費及び管理的経費の削減（百万円） *平成22年度において法人化当初に比して約11%削減	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
			人件費	11,948	11,389	11,051	10,732	10,482	10,504	
			管理的経費 (報酬・委託・手数料)	225	331	393	528	537	369	
			計	12,173	11,720	11,444	11,260	11,019	10,873	
			法人化後の増減	±0%	-3.7%	-6.0%	-7.5%	-9.5%	-10.7%	
			・業務改善推進本部の設置による業務改善の推進							
3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の効率的・効果的な運用 金融資産の安全確実な運用		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・資産の運用計画の作成	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・資金運用に関する基本方針の策定【H17】とそれに基づいた資産運用	【特に成果のあった取組み等】 ・外部研究資金の獲得額は目標を大幅に上回ることができた。その要因は、獲得強化策として、まず、知的財産ブリッジセンターの充実やコーディネーター機能を推進する体制整備に取り組んだこと、そして、インセンティブ保持方策（獲得額を反映した学部支援費の交付、学長表彰）や報奨金制度を導入したこと、また、各学部・研究科において委員会などを設置し獲得状況の分析や情報提供などを実施したこと、産学官連携機構において教員に対し公募情報の周知を図ったことなどが考えられる。 ・経費の抑制については、人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）において、中期目標期間中の削減を達成した後も引き続き、計画的・段階的な削減への取り組みを推進した。						
			【今後の取組み】 ・次期中期目標期間においても、経常経費の抑制に努め、計画的・段階的な削減に取り組む。また、自主財源獲得のため、獣医臨床センターの診察報酬や公開講座の受講料等について適正な料金を検討し、見直しを図っていく。さらに、新たに、ふるさと納税制度を活用した寄付金募集を行うなど、募金活動の推進にも努める。							

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
中期目標	中期計画
<p>1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価、外部評価の実施</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・自己点検・評価への取り組み体制の整備 ・大学評価・学位授与機構等の外部評価結果の活用</p>
<p>2 情報公開等の推進に関する目標 社会に対する説明責任 積極的な情報提供</p>	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ・情報公開の推進 ・広報活動の充実化</p>

【実績】

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
・部局及び全学単位での自己点検・評価の体制整備【H17～】
・全学の自己点検・評価の実施・公表【H19～】
・大学評価・学位授与機構による認証評価の実施【H21】
・評価結果を基にした改善計画の策定【H20～】

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府の情報公開条例に基づく実施法人として情報公開を推進
・戦略的広報の推進
・広報室の設置【H22】
・ホームページ、刊行物、マスコミ等を通じた大学情報の公開・公表
・全学広報誌「OPU」の刊行【H18～】
・地域住民を対象とした記事型広告「What's 府大」の発行【H21～】
・ホームページのユーザビリティ向上に向けた取組(「全国ユーザビリティ調査(日経B.Pコンサルティング 2009年12月)」において、全国主要165大学中、3位)

【特に成果のあった取組み等】

- ・平成17～19年度と平成20～22年度のそれぞれ3年間の自己点検・評価を実施し、改善を要する事項については、対応策を検討・実施し、PDCAサイクルの確立に向けて取り組んでいる。また平成21年度には大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、大学設置基準等を満たしていること、研究活動については良好という評価を得た。
- ・戦略的広報を推進するため、広報室を置くなど広報体制を強化し、大学改革や教育研究の取り組みについて、タイムリーかつ効果的な広報に努めた。(受験生をターゲットとしたホームページのリニューアルや記事型広告の展開など。)

【今後の取組み】

- ・今後とも、社会貢献や管理運営を含めた多面的な自己点検・評価に取り組むとともに、教員個人の多面的な業績評価にも取り組んでいく。
- ・平成22年度において学校教育法施行規則が改正され、大学の教育研究活動等の状況についての情報の公表が義務付けられたところであり、大学情報の積極的な公表に努めていく。
- ・入試広報も含めた大学広報の一元化など更なる広報体制の充実・強化を図り、大学の活動が適正に評価されるよう効果的な広報に努める。

V その他業務運営		
中期目標	中期計画	
1 施設設備の整備等に関する目標 キャンパスプランに基づく整備内容の確定、実現	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ・キャンパスプランに基づく学舎整備 ・民間活力の活用 ・エネルギーの効率的利用	<p>【実績】</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中百舌鳥キャンパス、りんくうキャンパスの整備【H17～】 ・学舎整備における新たな事業スキームの確立（S P C(特別目的会社)の活用)【H17～】 ・耐震診断の結果を踏まえた「大阪府立大学施設整備プラン」の作成【H20～】 ・キャンパスプラン見直し案の策定【H22】 ・「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」の策定【H19】 ・ソーラー付き LED 外灯や植物工場研究センターでの太陽光発電設備の設置等【H22】
2 安全管理等に関する目標 安全と衛生の確保 安全管理体制の整備	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 ・全学的な安全衛生管理の推進 ・危機管理対応	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 ・ストレス相談室の設置【H21～】 ・「化学物質安全管理支援システム」の導入・運用【H18～】 ・「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」の制定【H20】 ・危機管理対応指針等に基づく体制整備
3 人権に関する目標 人権尊重の視点に立った全学的取組み	3 人権に関する目標を達成するための措置 ・学内ハラスメントの防止 ・個人情報保護 ・研究倫理の徹底	<p>3 人権に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題委員会を設置【H17～】し、定期的な研修を実施 ・ハラスメント防止対策ガイドラインの策定【H17】、ハラスメント相談員のための研修の実施【H22～】 ・大阪府の個人情報保護条例の実施機関としての管理運営 ・生命科学や保健医療科学分野における研究倫理について「公立大学法人大阪府立大学の学術研究にかかる行動規範」の制定【H19】 <p>【特に成果のあった取組み等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三大学再編統合による大仙キャンパスの廃止移転に伴い、研究室等の整備を行った。また、キャンパスプランに基づき、総合教育研究棟、獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の整備など教育研究施設の整備を進めた。さらに、多目的トイレの整備や段差の解消など施設改修も進めた。 ・安全管理について、薬物や劇物等の化学薬品の管理については「化学物質安全管理支援システム」を導入し、また、生命科学研究、とりわけ動物実験・病原体等に係る安全管理については規程整備を行うなど、全学的な対応を図った。 ・人権に関して、人権問題委員会の設置やハラスメント防止対策ガイドラインの策定等により人権尊重の視点に立った全学的な取り組みを行った。 <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に耐震改修や学生の学習環境を整備し、キャンパスプランを推進する。 ・環境負荷の軽減などによる地球環境、地域環境の保全に向けた取組みを全学的に推進し、エコキャンパスへの取組みを推進する。